

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗等について

当行における「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関する平成15年4月1日から平成17年3月31日における全体的な進捗状況、計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題については、以下のとおりです。

1. 中小企業金融の再生に向けた取組み

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

創業・新事業支援機能等の強化に向けて、平成15年6月より業種別審査態勢を導入するとともに融資権限規定の改定を平成15年7月に続いて平成16年10月に実施しました。

第二地方銀行協会主催による「目利き研修」へ融資第一部審査グループ及び資産査定室のスタッフ8名を派遣しました。さらに行内研修を充実し、お取引先企業の技術力等を的確に評価できる行員の育成に努めております。

ベンチャー企業の創出・育成を図ることを目的に、「関東甲信越・静岡地域産業クラスターサポート金融会議」に幹事として営業開発部営業渉外グループのスタッフが出席した他、千葉大学の主催により「産官学金連携と地域経済の活性化」をテーマとしました地域交流会に参加しました。お取引先の事業再生、経営相談、支援機能の強化や創業・新事業支援等の体制を整備し、中小企業金融の再生に注力すべく、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫など政府系金融機関との包括業務提携締結により新規事業向け融資の実行につながりました。

(2) お取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

融資第一部企業経営相談室及び営業店において企業再生に向けて連携を強化し、さまざまな対応策を講じることにより、企業経営相談室が「経営改善支援」の対象としております債務者571先のうち131先(うち16年度実績54先)について債務者区分の上位遷移を実現しました。

第二地方銀行協会主催の「要注意先債権等のランクアップ研修」へ、企業経営相談室の行員6名を派遣、さらに通信教育「中小企業経営改善プログラム講座」を59名が受講しました。また、行内研修においては、「中小企業診断士」資格取得のためのセミナーを開講し2名が一次試験に合格しており、中小企業支援に向けた人材の育成に努めております。

BANKビジネスクラブや行内の情報網を駆使し、営業渉外グループを中心に営業情報の提供を積極的に実施した結果、ビジネスマッチングの成約等の実績に結びつきました。

(3) 早期事業再生に向けた積極的取組み

企業経営相談室を中心に、企業再生策として各種対応策を実施し、お取引先企業の早期事業再生に向けた取組みに寄与しました。

千葉県中小企業再生支援協議会の積極的な活用により、お取引先の事業再生計画の策定を行い、支援活動を開始しております。

(4) 新しい中小企業金融への取組みの強化

新しい中小企業金融への取組み強化に向けて担保・保証に依存しない融資として下記の商品の取扱いを開始しました。

- ・「BANKビジネスローン」(平成15年5月)
- ・「TKC戦略経営者ローン」(平成15年8月)
- ・「BANKスモールビジネスローン」(平成16年2月)
- ・「BANK新規事業支援ローン」(平成16年2月)
- ・「CLO活用融資」(平成16年3月、平成17年2月)
- ・「BANKビジネスサポートローン」(平成16年9月)

当行格付等を活用した保証協会付融資「ダッシュ5,000」を平成15年10月より、「スパーク3,000」を平成16年7月より取扱開始しました。

(5) お客様への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

地域金融円滑化会議へ企業経営相談室のスタッフが参加しており、円滑な資金供給に関する各行の取組みについて積極的な意見交換を行い、業務運営に役立てております。

お客様への説明態勢・苦情相談処理体制につきましては、行内諸規定の改定や研修への取入れ等を積極的に進め平成16年9月末までに整備・強化しました。

お客様からの相談・苦情につきましては、総務部お客様相談室が一元的に受付する態勢を確立しております。また、相談・苦情の内容を分析しその対応や留意事項等、参考諸法令を記載した「苦情相談事例集」を毎月発刊し、事例を学ぶことにより行員のマインドの向上や能力のレベルアップを図る等相談・苦情発生防止に努めております。

(6) 進捗状況の公表

平成15年11月20日、平成16年5月21日、平成16年11月22日に「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況についてリリースするとともに、ホームページにて公表しました。

2. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

(1) 資産査定、信用リスク管理の強化

適切な自己査定や償却・引当を実施すべく、各種対応策を每期継続的に実施しております。

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

平成16年6月「不動産担保評価システム」の稼働に続き、10月からはお取引先の格付けと自己査定をリンクさせ、常時モニタリングを可能とする「格付査定システム」の運用を開始し、融資業務の効率化とお客様情報の一元化による信用リスク管理の一段の高度化に向けた体制を整備しました。

平成16年9月、過去3年間の格付区分ごとのデフォルト実績に基づいて信用コストをより一層明確に反映させた新「金利ガイドライン」を制定しました。

今後、総合融資支援システムにおける格付査定制度を実施していく中で、信用リスクデータベースの活用による適正貸出金利の実現を図り、確固たる財務基盤の確立に取り組んでまいります。

(3) 地域貢献に関する情報開示等

平成16年11月、平成16年9月中間期のミニ・ディスクロージャー誌を53,400部発刊しました。当行では、平成15年3月期ディスクロージャー誌より地域貢献に関する開示項目を充実させております。これらと同様の内容は、当行のホームページ上でご覧いただけます。

引続き、地域貢献に関する情報開示等につきましては、お客様の意見を広く取り入れ、より分かりやすい内容説明を心がけ、ディスクロージャー誌、ホームページ等により積極的に開示してまいります。

以 上